



ふなはし

議会だより

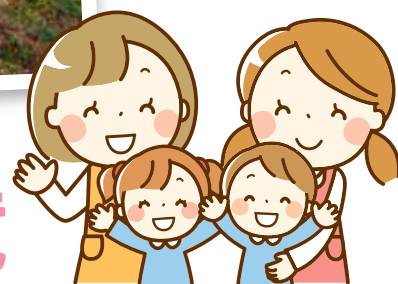
No.38 / 6月議会号
令和4年8月1日発行

夏本番!

元気真っ盛りの
舟橋っ子



特集 舟橋村の保育環境



目次	特集 舟橋村の保育環境 …… ② ～ ⑥	常任委員会 …… ⑫ ～ ⑬
	一般質問 …… ⑦ ～ ⑩	議会案内・モニター募集・あとがき … ⑭
	地方創生勉強会・議案の説明 … ⑪	

特集 舟橋村の保育環境

はじめに

今年に入って早々に令和4年9月以降児童の受け入れが困難となることが判明し保護者の間に不安感が広まった。役場当局も保育園の定数を多く予想し対策をしていたが、予想以上に保育所入所希望者（特に0、2歳児）が増加したため、保育施設はあるが、左記の配置基準もあるため、保育士の採用が追いつかず、このままでは待機児童が発生することになりかねない状況となった。

村当局は育児休業延長の協力要請や広域入所の説明、できる限りの対応をし、議会も村当局や村長と話し合うなど解決の糸口を探していた。

保育所は保育士募集の広告を頻回に出すなど役場当局、議会、保育所それぞれの立場で待機児童解消に尽力してきた。

そして6月、ふなはしすきっぷ園で複数名の保育士を採用されることになったため、今年度は待機児童の発生なしで乗り越える目途がついた。今後は、育児休業を再度取得していただいた方の1歳児を全て受け入れ出来るよう、また、転入で舟橋村にお越しいただいた方のお子さんが速やかに入所できるように担当課と共に状況を注視し、対応していく、さらに今年度の出生数や予測数から令和5年度の待機児童の発生も回避できる見通しである。

保育士の配置基準

- 0歳 …… 保育士1人に対し子ども3人
- 1～2歳 … 保育士1人に対し子ども6人
- 3歳 …… 保育士1人に対し子ども20人
- 4歳以上 … 保育士1人に対し子ども30人



待機児童問題解消に向けた 議会の対応



待機児童問題の解消に向けて議会では、3月11日の村と保護者との待機児童問題を巡る対話へのオプザーバー参加を経て、いまだ待機児童問題の解決が成されず、保護者の方々の不安感が拭えないという事態を直視し、5月17日に当局と議会とで1回目の話し合いがもたれた。

まず、村当局としてはできることはやっているものの、担当課でできることには限界もあり、なかなか難しいということが共有された。一方で、だからといってこの問題をこのまま放置するわけにはいかないという認識を共有した。

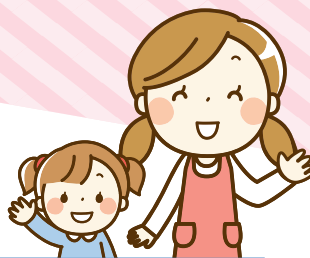
そして5月27日に再び会議を開催。一朝一夕に解決するものではないとしても、まずは村長にこの問題の解消のために不退転の覚悟で臨むという決意表明をしてもらわなければ、子育て世帯の方々の不安は払拭できないということで意見は一致し、議会としてそのような決意を引き出してもらったための意見書を提出してはどうか？などと意見が出た。

その後、右記の内容を踏まえ、議長と村長との間でも話し合いの場がもたれるなどする中、保育所側に保育士雇用の目途が得られたことで、**現在の待機児童問題に一定の終止符が打たれることとなった。**



5月17日 議会と当局の話し合い

園からのメッセージ



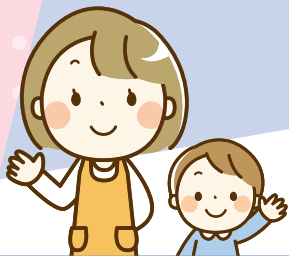
私共の富山YMCA福祉会は、2016年に舟橋村に拠点を置き、今年で7年目を迎えました。

2018年には園舎を新築し「認定こども園」となりました。穏やかにゆったりとした環境を整えたいと思い、木造平屋で、園庭から立山連峰が見渡せる園舎としました。子ども達が生活をする保育室は国の基準に合わせた面積ではあるのですが、1クラスの人数がこれ以上増えると、全く余裕がない状態になってしまいます。舟橋村は出生率が伸びており、入園の希望がどんどん増えておりますので、現在のままでは3歳以上児クラスも、対応が出来なくなる恐れがあります。巡回に来られた担当課長さんや保健師さんにも、舟橋村の子ども達が安心・安全に成長するために必要な事であることをご理解いただき、この度、6月の定例議会において「ふなはしこども園」の増築に対する補助金の為の補正予算を承認していただきました。子ども達にとって、より良い環境が整えられることは、本当にありがたい事です。この後村の方から、国への予算要求をして頂き、秋には着工できるように準備を進めているところです。これからも、子ども達がのびのびと過ごせるように、皆様方のお力をお借りしながら進んで参りたいと思います。

YMCA

ふなはしこども園





舟橋村の2つの保育

ふなはし すきっぷ園

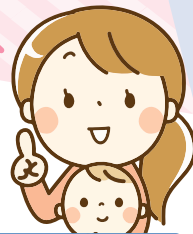
舟橋村の出生数の増加により、村から委託を受け令和3年4月より、定員22名の小規模保育施設（0歳児、1歳児、2歳児対象）小さな村の小さな保育園「ふなはしすきっぷ園」が開園しました。そして、令和4年4月からは、今まで「こどもきち」だったところも「すきっぷ園」となり、一回り大きな定員60名の保育園になりました。3歳児、4歳児、5歳児も受け入れできるようになりました。現在、4歳児、5歳児はいませんが、3歳児3名、2歳児18名、1歳児12名、0歳児7名、合わせて40名の子どもたちが泣いたり、笑ったりと楽しく過ごしています。同時に学童保育も始まりました。学童保育には、現在約60名が登録し、毎日45名前後の小学生が利用しています。「ただいま」「お帰りなさい」から始まる学童に元気な声が響き渡っています。

すきっぷ園のロゴには、子どもたちが原っぱを自由にのびのびと駆け回り、空には虹が架かり、夢を抱いて未来へ羽ばたいていてほしいと願いを込めています。

益々高まる保育ニーズ。ご縁があって、この地で福祉事業を担うことになった毅行福祉会。このご縁を大切に皆様と共に歩んでいきたいと思っています。



村の対応を踏まえた ママさんの声



舟橋村の保育環境の現状について

育児休業明けで保育所にお子さんを預けるママさんに聞いてみました。

来年度入所の0歳児については待機児童の発生はないのであればよかったです。
ただ、答弁の中で来年度1歳児になる方（延長した方、元々4月から入りたい方、求職中の方）は努力すると言われていませんでした。
入りたい人が皆さん入れて待機児童解消だと思います。そうなるように今後になっていけばいいなと思います。

まとめ

舟橋村の保育所が開所した時は、3歳児からの利用がほとんどであった。しかし、核家族化が進み、共働き家庭が増える中で、0歳児からの保育所利用が一般的となりつつある。

村内の出生数の減少から村の将来が危ぶまれることが予想され、約30年前に市街化調整区域からの規制除外を実現し、宅地造成し子育て世代の転入を進めてきた。子育て世代の働き方も、この30年で当然変わったものと考えられる。これまでと同じ感覚で宅地造成をすれば、保育所を利用したい子どもの数が再度定員をオーバーするのは明らかではないだろうか。

舟橋村は小さな自治体なのだから、人口予測は他の自治体と比べれば容易なはずである。村は、子育て世代の入居者が多い賃貸物件や、子育て世代が対象となりうる宅地造成の時、上下水道の整備と同時に保育所への受け入れも調整することを考慮する必要がある。

今回は待機児童の発生を抑えることができたものの、解決すべき課題は残されている。今後も議会側としてチェックを怠らないようにしていく必要がある。

参考文献

保 育 所：保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設
幼保連携型認定こども園：義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の幼児に対する教育及び保育を必要とする乳児・幼児に対する保育を一体的に行い、これらの乳児又は幼児の健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設



- ・自治体としての舟橋村とは
- ・待機児童問題について
- ・新たな宅地開発について
- ・第三者委員会について



竹島 貴行 議員

Q 「自治体」としての舟橋村の役割は？

A 住民が安心して暮らせる村づくりが最大の職責。

質問 舟橋村は、何故自治体なのか？何故議会があり、何故議員がいるのか？そして何故村長が居て？何故役場があるのか？舟橋村の主旨、目的を村民の皆さんに傍聴いただき、村長の見解を問う。

答え 最も重要なことは、村民の安全・安心を守り、舟橋村に住んで良かったと幸せを感じていただけるよう、知恵を出し、汗をかくこと。長と議会がそれぞれの政策を出し合い、村民の満足度を高めるよう切磋琢磨していく必要があると考えている。

Q 保護者が安心できる保育事業の展開を！

A 希望者全員を必ず保育できる環境づくりに努める。

質問 保育所入所申し込みについて、村民が窓口対応で不信感を抱いたことは、村組織の問題と考え管理責任を質した。また、村の子供を村で保育するとした村の前提方針を確認すると共に、保育事業者が村に行ったプロポーザルが履行され、保護者が安心できる保育事業の展開を村が責任を持つべきと考え、村長の見解を問う。

答え 窓口対応において使ってしまった「抽せん」という言葉は、受入れできない可能性もあることを踏まえ使ってしまったと聞いている。今年度の0歳児においては、保護者に育児休業延長のご協力をいただくことで、待機児童は発生しない状況となる。今後は、想定を超える急激な人口増となることがあった場合には、目を配り、保育所、小学校、中学校が良い環境で保育や教育が行えるよう努めてまいりたい。

Q 宅地開発を進める舟橋村の将来は？

A 緩やかな人口増加と宅地開発が必要。

質問 日本一小さい舟橋村での宅地開発は村政に大きく影響するとして宅地開発を認めないと公言していた村長が、議会への事前説明もなく東芦原地区に新たな宅地開発を承認したことは、村長の議会軽視と言わざるを得ない。この事態を認識し地方創生の観点から村の総合計画見直しや新たな人口ビジョンの検討が必要と考え、村長の見解を問う。

答え 村で宅地造成を行う場合は、農業振興地域からの除外と農地転用の2つの手続が必要。いずれも協議会や農業委員会の審査に基づいて手続が進められており、村長に権限はない。今後も急激な人口増加は問題だが、総合戦略に謳う緩やかな人口増加は必要と考えており、開発業者の計画を早期に把握し、人口増加に対応できるよう関係機関と協議していきたい。

Q 第三者委員会の「第三者」とは？

A 専門的な知見を持つ「第三者」により審議いただいている。

質問 村で生じた不祥事の要因を突き止め、村政で過ちを繰り返さないと呼称し村長は第三者委員会の設置を議会に申入れ、委員会経費を予算計上した。しかし、村長が議会と約束した第三者委員会の内容と実態が異なり、信頼性の観点から村長の見解を問う。

答え 「舟橋村パワーハラスメント事案に関する第三者調査委員会」と「舟橋村地方創生事業の検証に関する第三者調査委員会」のいずれの委員会も、専門的な知見を持つ第三者で構成されている。検証結果を踏まえ、今後の村の施策や事業展開において、より高い事業効果を出せるよう努めていく。

待機児童について 待機児童対策と今後の方針を問う



加藤智恵子議員

◎ 待機児童解消の方策は？

▲ 保育士採用にかかる必要経費の補助を。

【質問】 保育所に入れないことで先の見通しが立たず保護者に不安と不信感が高まっている。今後の見通しと対応の説明を求める。

【答え】 受入れできない最大の理由は、保育士の不足だと考えている。村で保育士を採用し、こども園・すきっぷ園への派遣を提案したが、両園から良い返事をいただけなかった。今後も両園において保育士の確保に努めていただきたく、採用決定時にかかる必要経費の補助を行うなど、保育を希望する全ての方のお子さんを預かれるよう努める。

◎ 保育所入所希望者受入れ体制の今後は？

▲ 「舟橋村子ども・子育て会議」を設置して対応

【質問】 保護者は、希望すれば舟橋村の子供は全員舟橋村の保育所で預かってほしいと願っている。村の見解を問う。

【答え】 子どもの保護者、こども園・すきっぷ園の両園長、主任児童委員、子育て支援センターの代表者と役場関係者による舟橋村子ども・子育て会議を設置し、開催することを検討している。要望等をお聞きし、早めに対処する場としたい。

◎ 令和5年度の待機児童発生の可能性は？

▲ 現時点で0歳児の待機児童は発生しない。

【質問】 令和4年度は12月末日で19人の赤ちゃんが誕生する予定である。転入者数は予測できないところではあるが、現時点で来年度の待機児童発生の可能性は如何に。

【答え】 令和4年度の出生数は3月末までには25名から26名と想定している。転入者を加えて30名程度の出生者だとすれば、0歳児での保育を希望する方が8割だと仮定しても24名となる。1園当たり12名は受入れ可能と両園から了解を得ており、2園で24名の受入れは可能と考えている。したがって、来年度の0歳児の待機児童は発生しないと考えているが、今後の転入状況等を注視していきたい。



地域防災拠点の整備について

常願寺スポーツパークを核とする防災拠点と多目的地域住民コミュニティ



前原 英石 議員

Q 地域防災拠点にかかる村の考えは？

A 交付金活用による事業展開を視野に検討

質問 防災・地域コミュニティの拠点となり得る常願寺スポーツパークの今後の開発に関して、村としてどのように協力・支援をしていくのか、以下五点について説明を求める。

- ①運動施設及び緑地等は、近隣の住居エリアから近く、尚且つ広い敷地を確保できることから救済活動のベースキャンプ地と位置づけ、活動部隊の駐留拠点となりうること。
- ②既存の人工芝サッカー場及び駐車場は防災活動支援スペース、物資等の輸送集配スペース及びヘリポートとなること。
- ③計画されている屋内施設は、耐震性の高い施設であり、隣接する「高平メモリアル常願寺スポーツパーク」と連携できること。
- ④屋内施設や運動施設を活用し、総合型地域スポーツクラブと連携しながら、今後急速に進むであろう、部活動の地域拠点としての役割も期待できること。
- ⑤現在進行中の医療機関がその周辺に開業されれば、防災拠点としての価値が上がると共に、村長の公約の実現と、住民期待に応えられる拠点となり、村民の安心と安全が格段に高まること。

答え

①②当該スポーツクラブとは防災協定を締結しており、既存のグラウンドは、有事の際にはヘリの離発着が可能。また、当該施設は、村内においては浸水の可能性が低い地域であり、ふなはし荘や避難行動要支援者の避難にバスを利用すること等も含めて協議を重ねてまいりたい。

③④社会資本整備総合交付金における、防災・安全交付金を活用し事業を展開することも可能である。しかしながら、交付の要件として避難者人数や面積等、規模の大きい物が対象となっているほか、交付条件の整理や確認も必要であり、まず担当者レベルで意見交換会等を行いながら、将来的には協議会のような形式とすることも視野に検討してまいりたい。

⑤無医村解消については、舟橋村で開業したいというご意向をお持ちの富山市在住の医師の方と現在交渉中であるが、常願寺川公園スポーツクラブ側も取組に意欲を示していただいております。引き続き情報を共有しながら検討してまいりたい。



・今後の人口ビジョンについて ・農地転用を伴う宅地や施設の開発について



古川 元規 議員

◎ 目標値を超える成長の是非を問う

Ⓐ 大幅な人口増は影響が多方面。緩やかな人口増対策を展開する

【質問】 第2期総合戦略（2021年～2025年）

の中では20世帯／5年間（40人）の転入数を目標としている一方、既に令和4年現在において既に令和7年度までの目標数を上回ることが危惧される。

第一期総合戦略の検証においては、目標値の4倍を超える実績を達成したと誇らしげに記載されていたが、急激な人口増加によって公共インフラや公共サービスなどの整備が追い付かないという現状が生まれてしまった。

目標値を超えても良しとする考えについての是非と、それを踏まえて宅地増の現状と今後の対応について村長の考えを問う。

【答え】 第1期総合戦略の成果として5年間における

子育て世帯の転入は、目標40世帯に対して172世帯となった。あまりにも多くの世帯に同時期に転入いただいたため、保育施設を2園体制にしても容量が足りず、大変ご迷惑をおかけしました。

目標値を超えることはよいことであるが、大幅な増は多方面に影響を及ぼすため、よくないと考える。今後は緩やかな人口増対策として、子育て世帯の転入は5年間で20世帯、出生者数は5年間で150人を目標に村づくりを進めて参りたい。

◎ 優良農地保全と担い手育成にも配慮を求める

Ⓐ 農業経営の環境づくりと農地転用のバランスを保ち、関係者と連携

【質問】 優良農地を転用した開発が進められており、貴重な優良農地が無くなることについて農業者から不安の声も上がっている。

開発者と地権者との間で合意された内容について、耕作者が直接的に反対することは難しく、耕作者も同意せざるをえなかった内容について農業委員会がストップをかけるということも現実的ではない。

村のためになるの思いから開発を認可しているのだろうが、優良農地の保全や担い手の育成を掲げる村として、関係者すべての利益を損なわないように配慮することも村の責任であると考えるが、農地転用の現状と今後について村長の考えを問う。

【答え】 農地転用の許可については、東芦原地区の宅地造成は

第3種農地に該当するもので、農業上の利用に支障がなければ原則許可されるものであり、村長が許可に関わることはない。ただし、開発業者との協議の中で、村の現状を理解していただいて、当初の計画から縮小した経緯がある。

村の発展には、都市的整備がなされた第3種農地を転用して開発することが基本であり、優良農地が減少することは避けて通れないが、農地集約化をサポートしていくほか、令和5年から始まる人・農地プラン作成についても、積極的に関与し、農業者が安心して継続できる環境づくりと農地転用とのバランスを保てるよう、関係機関と協議を進めて参りたい。



地方創生 特別委員会 勉強会

去る5月24日、富山県副知事の横田美香氏をお招きし「富山県のこれからを考える～ウェルビーイング向上～」と題する講演をしていただきました。横田氏は、農林水産省に最初に入省し、その中で多くの事業を手掛けたこともある、農政にも非常に明るい方が副知事として指揮をとってくださることは、農業の基盤産業化を図る舟橋村としても嬉しいことであると感じました。また、富山県は若い女性が首都圏に流出して戻ってこないというケースが顕著であり、真の幸せ（ウェルビーイング）の実現には、女性が活躍できる社会を実現することが重要であると説かれました。さらに、ウェルビーイング向上のカギは①常に学ぶことと、②コミュニケーションスキルを上げることであり、それらを高めていくためには、世代間、男女間、経験による違いの多様性を認め、意識のギャップを埋めていくことであると説かれました。短い時間ではありましたが、充実した勉強会となりました。



6月定例会に提出された議案は以下のとおりです。



議案	内 容 説 明
⑮	学校運営協議会委員の報酬の根拠を定めるため、「舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例」が一部改正されました。
⑯専決 第4号	令和3年度一般会計において、 各種事務事業の完了に伴う事業費を精査 した結果、予算補正を行い、専決処分されました。補正金額：2,393万円の増額となり、令和3年度一般会計の総額は23億693万円となりました。
⑯専決 第5号	税条例の一部改正 が専決されました。 これは地方税法等の一部改正により村税条例を改正したもので、公的年金等受給者の村民税申告義務にかかる規定の整備や、扶養親族申告書の記載事項に配偶者の氏名を追加する改正等が行われたものです。
⑯専決 第6号	国民健康保険税条例の一部改正 が専決されました。 これは、令和4年度税制改正大綱の閣議決定によるもので、国民健康保険税の基礎課税額（医療給付費分）に係る課税限度額の改正が行われたものです。
⑯専決 第7号	令和4年度一般会計補正予算（第1号）… 増額補正24万4千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金償還金の発生 によるものです。今年度予算の総額は17億8,441万4千円となりました。
⑯専決 第8号	令和4年度一般会計補正予算（第1号）… 増額補正935万円 本年3月の強風により、 庁舎空調設備室外機の更新 が必要になったものです。今年度予算の総額は17億9,376万4千円となりました。
⑰	令和4年度一般会計補正予算（第3号）… 増額補正5,871万3千円 新型コロナウイルス感染症対策451万5千円、非課税世帯等への臨時特別給付金事業1,051万8千円、認定こども園施設整備費補助金3,030万円 等の予算が計上されました。今年度予算の総額は18億5,247万7千円となりました。
⑱	令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）… 増額補正2,711万9千円 東芦原地内宅地造成に伴う配水管布設工事 に係る費用を計上したものです。今年度予算の総額は1億672万7千円となりました。
報告 第1号	令和3年度舟橋村繰越明許費繰越計算書について、一般会計で事業件数8件、事業費1億648万3千円を明許繰越したことの報告を受けました。
報告 第2号	「日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書採択の陳情書の件」については 不採択 としました。

村民の幸福度向上を! Q A



総務教育常任委員会

固定資産税の減額補正はなぜ?

問 令和3年度一般会計補正予算における、固定資産税230万円の歳入減額の要因は。(森)

答 新型コロナウイルス感染症等に係る課税標準の特例措置適用によるもの。

公民館活動助成金の減額補正はなぜ?

問 令和3年度一般会計補正予算において、公民館活動助成金が40万4千円減額されている。当初予算の約半分が執行残となる要因は。(森)

答 コロナウイルス感染状況により中止した事業の事業費について執行残となったもの。

自主防災組織において整備が必要な資機材は?

問 令和3年度において、自主防災組織資機材整備事業は申請が無かったため、交付実績無しとのことだが、どのような資機材の整備が必要と考えているか。(前原)

答 自治会ごとに実情が異なるため一概には言えないが、村の交付金を活用して整備したものとして、発電機、ヘルメット、炊き出し用かまど等の事例がある。自治会においても検討いただき、交付金を活用して整備いただきたい。

「令和のとやま型教育推進事業」とは?

問 令和4年度一般会計補正予算における「令和のとやま型教育推進事業」の対象者は児童生徒なのか、あるいは児童生徒を育成する周囲の大人なのか。また、事業の開催時期と講師の用途は。(古川)

答 児童生徒を対象としているが、大人たちも参加できる。川や川に生息する生き物について学び事業で、通年開催を考えている。講師は、水族館の学芸員等を候補として検討している。

学校運営協議会の活動とは?

問 学校運営協議会の開催頻度、権限は。また、子供たちや地域がどうなることを目的としているのか。(古川)

答 年2回開催で、委員16名による合議制。舟橋小学校、舟橋中学校それぞれの学校が掲げる教育目標、舟橋村の小中一貫教育の方針を、広く地域住民にも知っていただき、同じ目標のもとで子ども達を育てていく体制づくりを目的としている。

第三者委員会における調査の進捗状況は?

問 ハラスメント事案の検証に関する第三者委員会の1回目の委員会が4月25日に開催されたとのことであるが、その中間報告を迅速に行うべきではないか。また、地方創生事業の検証に関する第三者委員会から住民にアンケートを送付されたとのことだが、その内容は。(前原)

答 委員会は全3回予定されている。第2回委員会では、報告書素案が各委員に提示される予定であるが、その精査に時間を要するため、7月の開催になると聞いている。アンケートは、住民基本台帳システムから無作為抽出した。今後はアンケート結果をもとに調査が進む予定。お知らせできることについては、随時情報提供していきたい。



リフトオートふなはしの入居状況と政策の進捗は？

問 令和3年度一般会計補正予算において、地域優良賃貸住宅使用料の歳入が53万8千円減額されているが、現在の入居状況は。また、村が政策として建設した賃貸住宅の政策遂行実態は。(竹島)

答 平屋建ての棟で現在4部屋が空室となっている。リフトオートふなはしは、村が子育て共助政策の一環として建設したもので、入居者による、入居者同士の繋がりを深めるイベントも開催されている。

県負担金が減額となる要因は？

問 令和3年度一般会計補正予算において、民生費県負担金の歳入153万6千円減額の要因は。(森)

答 事務事業の完了により精算したもので、それぞれの事務や事業費に応じて県が負担するもので、目的外使用はできないので減額補正したもの。

保育士等の処遇改善とは？

問 令和4年度一般会計補正予算において、保育士等処遇改善臨時特例給付金455万5千円の国庫補助金が歳入計上されているが、具体的にどのように処遇改善されるのか。(森)

答 国の基準により、保育士と学童保育支援員の賃金3%上乗せ分に充てる。全額国費により執行する。

認定こども園の施設整備内容は？

問 認定こども園施設整備費補助金として3千30万円が補正計上されているが、施設整備の内容説明を求める。また、整備費の補助金を含めて事業費の負担内訳は。(竹島)

答 ふなはしこども園のコロナ対策のための増築工事に対して補助するもの。保育室、テラス、仮設保育室等を増築する。事業費の1/2が国庫補助であり、村と保育事業者が1/4ずつ負担する。

ベビーシッター利用補助金とは？

問 ベビーシッター利用補助金として150万円が補正計上されているが、1回の利用料金における助成金額と助成を受けられる回数制限の有無と利用期間は。(加藤)

答 利用料金の1/2を補助。補助対象は小学校3年生未満で、1年間で1世帯当たり5万円を上限としている。

マイマイガ対策は？

問 マイマイガ対策薬剤散布委託料として27万5千円が補正計上されているが、その実施時期と実施場所は。また、複数の自治会から対策の要望が出ていると聞いているが、その対応は。(良峯)

答 テニスコートのトイレとオレンジパークのトイレ。月1〜2回実施し、効果を測定する。自治会要望については、街灯を順次LED化することで対応している。

公衆トイレの維持管理はどのように？

問 公衆トイレ清掃業務の回数追加として13万5千円が補正計上されているが、その実施場所と追加回数は。また、抗菌塗装工事費として42万4千円が補正計上されているが、その実施場所は。(良峯)

答 清掃については、舟橋会館、テニスコート、児童公園、竹鼻リバーサイド公園の各トイレの清掃回数を週2回から週3回に増やして実施する。抗菌塗装工事は、舟橋駅、舟橋会館、テニスコート、オレンジパークの各トイレで実施する。

やぐらんぼくらぶの一時預かり料金 利用者負担額の軽減を！

問 さくらんぼくらぶが実施している、子供の一時預かり料金について、利用者本人負担の軽減策を求める。(加藤)

答 現在の利用料金は1時間900円。村が400円補助し、利用者本人の負担額は500円で実施している。利用者が減ることも想定され、利用者負担額の軽減は考えていない。



ご存知ですか？議会のネット中継

舟橋村議会では、議場で行われる会議をリアルタイム配信しています。舟橋村のホームページにアクセス

URL <http://www.funahashi.village.stream.jfit.co.jp/>

いただき是非ご覧ください。過去の中継も録画配信しておりますので、併せてご覧ください。スマートフォンからもご覧いただくことができます。



**スマート
フォン
からはこちら！**



～議会だよりモニターを募集しています～ ご連絡は、議会事務局 TEL 464-1121へ！

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報特別委員会
委員長 森 弘秋
副委員長 古川 元規
委員 加藤智恵子
委員 良峯喜久男

あともぎ
今年の夏の始まりは、蚊が少なくように思いました。気になってネット検索をする、蚊は気温によって体温が変化する変温動物で、酷暑のもとでは活動や繁殖が困難になるのだそうです。また、短い梅雨により、蚊の幼虫が発生する水たまりも少なかったのでしょうか。今年は例年より気温が高くなると予想されています。蚊の煩わしさは減るかもしれませんが、熱中症や、エネルギー価格の高騰によるエアコンの電気代の心配など、気にかかることは色々ありそうです。(加藤 記)